

公 示 送 達 書

令和8年5月20日

諏訪市公営企業管理者
 諏訪市長 金子ゆかり

下記の書類は、地方税法第20条の2第1項及び諏訪市税条例第18条の規定を準用し公示送達し、
 当水道課料金係に保管してありますから、来庁のうえ受領してください。

送達を受けるべき者		送達する書類名
住所(所在地)	氏名	
諏訪市大字四賀	溝口 竹次郎	諏訪市公共下水道事業受益者負担金等納入通知書 受益者負担金納付のご案内
諏訪市大字四賀	溝口 はな	諏訪市公共下水道事業受益者負担金等納入通知書 受益者負担金納付のご案内
諏訪市大字中洲3883	八幡社	諏訪市公共下水道事業受益者負担金等納入通知書 受益者負担金納付のご案内

(注意)
 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。